

令和4年度第4回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会 議事録

日時：令和5年1月28日（土）午前9時30分から

会長 ただいまから「令和4年度第4回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会」を開催いたします。はじめに事務局より委員の出席状況等についての報告をお願いいたします。

事務局 本日のご出席の皆様を紹介いたします。お手元の資料の最後に、名簿を用意しておりますのでご覧ください。現在、まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃいますが、過半数を満たしておりますので本審査会は有効に成立することをご報告します。また、この審査会は公開のため、記録をさせていただき、後日議事録を公開させていただきますのでご了承ください。

・令和4年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の経過報告

① 令和4年度すみだの力応援助成事業の経過報告

② 令和4年度すみだの夢応援助成事業の経過報告

会長 続いて次第の2「令和4年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の経過報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 令和4年度の「すみだの力応援助成事業」及び「すみだの夢応援助成事業」の進捗状況について事務局より報告いたします。最終的な報告及び評価は、令和5年5月に予定しております報告会にて行いますので、本日は審査会として評価答申の取りまとめは行いませんが、各団体への助言等がございましたら、説明の後にご意見を頂戴できればと存じます。

初めに、すみだの力応援助成事業の経過報告について、担当職員よりご説明いたします。

～担当職員より説明～（資料1）

会長 ありがとうございます。いまの経過報告に関して、何かご意見、質問等があればお願いします。

A 委員 プロジェクトに関して無事に事故もなく終えられたことが何よりです。危機管理等についてもその場で教えを乞うたと思いますが、今後の継続事業として取り組んでも

らえればと思います。

事務局 続きまして、すみだの夢応援助成事業の経過報告について、担当職員よりご説明をいたします。

～担当職員より説明～（資料2）

会長 すみだの夢応援助成事業について、何かご意見、ご質問等はございますか。

B 委員 報告となりますが、委員からも他の団体とのコラボレーションを提案したいと思い、寺島・玉ノ井まちづくり協議会さんにお声掛けをしました。私は環境共創区民会議の委員なので、今後は自然循環システムを広げることなどに協力できたらいいなと思っています。また、NPO 法人 Chance For All に対しても、プロジェクトに必要な文房具を、会社等で不要となっていたものの有効活用として提供したら喜んでいただけました。

会長 他団体との協力関係を高めていけるといいですね。ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

C 委員 この場で聞くことではないかもしれませんが、寄付金額の目標と達成額に開きがあるのはなぜでしょうか。大幅に目標を超えている助成事業とそうでない事業の差は何が要因なのでしょう。

事務局 新日本フィルのように全国にファンがいる大きな団体と、すみだに限定した団体とではどうしても開きが生じます。人と人のつながりで広めていくような、区内で地道な広報活動を展開されている団体だと、相場は 150 万～200 万円くらいになっています。

D 委員 助成金額の目標と実績に差はあっても、団体ごとに工夫されて、寄付金が多いところも少ないところも地域に還元されて、うまく運営されていたのではないかと感じました。

会長 運営をいかに得られた寄付金で賄うか、団体ごとに工夫されていたかが経過報告からもうかがえたと思います。他にご意見があればお願いいたします。

E 委員 私はすみだの夢応援助成事業の公開プレゼンテーションの時はいなかったのですが、区民として新日本フィルさんのまちかどコンサートを知りませんでした。区報等には

載っていたのでしょうか。

事務局 まちかどコンサートに関する広報は、新日本フィルの SNS や、実施場所であるショッピングモール等の会場を通じた告知を行っています。

E 委員 私自身の経験から、このようなコンサートにいらっしゃる方が限定的になりがちであることを理解しています。広く区民の方にお越しいただけるような広報や会場選びは重要になると思いました。

会長 開催状況等については5月の報告会で具体的に示されるということでよろしいですね。よろしくお願いいたします。

委員一同 意義なし

・令和5年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の検討

① 令和5年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方について

会長 次に、次第「令和5年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の検討」の①「令和5年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」について審議を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局 「令和5年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

現在、採択時のプレゼンテーションや報告会、その後の評価の審議が、長時間にわたってしまうことがあります。議論がし尽され、適正な評価ができる一方で、プレゼンテーションにおいては、各団体の質疑時間に差が出ることの不平等感や、後半の発表団体の開始時間が大幅に遅れる等の課題が生じています。その対応案として、何点かご提案いたします。後程、提案に対するご意見を頂戴できればと存じます。

まず、採択のプレゼンや報告会についてですが、団体との質疑応答時間に制限を設けます。当日の時間制限を補うために、採択のプレゼンにおいては、事前に書面による質疑応答を行うこととします。ただし、書面による質疑応答は、団体にとっても負担が増すことから、報告会については、当日の質疑応答時間の制限のみ設けます。また、発表の必須項目を事前に伝えて、団体の発表時間も短く設定したいと考えてございます。

続いて、審査会における評価の審議についてですが、こちらも、全体の時間短縮に向けて、議論の焦点を事務局で整理し、提示させていただきたいと存じます。また、1団体における審議時間の目安を設定し、事務局で時間管理を行います。採択するにあたり疑義の無い団体については、答申に盛り込むべきこと等、特段の意見について

議論いただくこととし、時間の短縮を図りたいと考えます。

委員の皆様のご意見も頂戴しながら、より良い形にしていきたいと思いを。
事務局からの説明は以上となります。

会長 事務局からの提案について、委員の方からご意見、ご質問等がありますか。

F 委員 進め方について賛成です。団体によって時間が変わったり間延びしたりすると、後半にプレゼンする方が長時間待ってしまうので、時間を制約することは必要だと思います。一方で、審査員側においてはプレゼンを聞かないと質疑の内容が明確にならないところがあります。時間の目安を立て、審査員からの質問を制約していくことが必要だと思っています。

また、地域活動において評価すべきは、他の団体等とどのように連携したか、どうつながりを広げていったかというような、横の動きをどこまでやったかということ、結果・成果だけでなく、そこに至るまでにどういう過程を踏んでいったかというところです。数値化で見えないところではありますが、目標に対する成果だけではなく、横の広がりや、どういう過程でやってきたかも丁寧に報告書に記載していただくと、審査員としても適切な評価がしやすくなると思います。

C 委員 私自身も応募したときに、プレゼンは時間内にどうアピールするかで悩みました。審査員も同様に、通り一遍な質問ではだめだと思いました。審査する側も、応募申請書類の内容に沿った質問をする必要があると思います。

会長 他団体との関係性や地域にもたらされた効果に至るプロセスも織り交ぜて報告するというご提案もありましたが、事務局として対応可能かお尋ねします。

事務局 配布資料の報告書（資料5の18ページ、資料7の18ページ参照）にある通りですが、ただ今のご趣旨がきちんと反映されているか、事務局において確認するようにいたします。

会長 事務局との対応の中で反映されるものと理解しました。
その他にもご提案等ありましたらいかがでしょうか。

E 委員 私も「すみだの力応援成事業」にてお世話になりました。他の団体のプレゼンを聞くのも有意義だったので、時間がオーバーしてもあまり気にはなりません。逆に、制限時間より短い団体もあるのでそこまで問題はないかなとも思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 時間が長い方が伝えられる情報量が多くなるので、時間を制限した方が、公平性が

保たれると考えております。

会長 公平感、不平等感の視点も考慮しないといけないですね。

D 委員 運営面から時間制約があるのは仕方ないと思います。決められた時間内で発表するのがプレゼンの醍醐味だとも思います。また、他の団体のプレゼンを聞くことで、横の繋がりが生まれることもあります。墨田区全体の活性化のためには、そういったところを活用していくことも必要かもしれません。

G 委員 D 委員に賛成です。プレゼン時間は守って発表してもらうことが必要だと思います。申請書類はプレゼンの前に共有いただいているので、疑問点は事前にチェックして質問したいところを事前に考え、なおかつプレゼンを聞きながら取捨選択しています。質問したいことがたくさんあることもありますが、時間を守る方を優先すべきだと思います。

事務局 F 委員の意見を聞いて皆さんにお聞きしたいのですが、質問時間の制限の観点から質問は団体ごとのプレゼンを受けて先着順とするか、それとも事前に質問する委員を決めておく方が良いか、どちらがよろしいでしょうか。

H 委員 確認ですが、審査員からの事前質問に対する回答は、回答の時間を別途設けるのか、当日のプレゼンの中に織り込んでもらうのか、どちらでしょうか。

事務局 委員の皆さんからの質問は、書面での質問に対して書面で回答してもらいます。

事務局 当日の運営上の観点から、団体別にプレゼンを受けて、委員の皆さんからは制限時間内に先着順にて質問する形式がよいかと考えております。

H 委員 先着順でいいと思います。

A 委員 プレゼンを受けたうえで、書面回答からも読みとれないことを質問すればいいのではないのでしょうか。

H 委員 例えば、質問は一人2分以内で3名までといった聞き方でもいいのかもしれないですね。

事務局 当日、プレゼンを受けて時間制限内で質疑応答をする形式をとりたいと思います。

F 委員 私も委員を長年務めさせていただいていますが、過去にあった事例として、1時間

伸びてしまい、後半の順番の方がプレゼンできなかつた事態がありました。採択の審査会では、公平・平等性の観点から時間制限をすべきであると思います。委員は経費や事業内容といった中身の確認をするべきで、採否を諮るのに必要な情報を得ることに特化した方が良く考えます。

一方で、中間報告会は何が課題で、残りの期間何をやっていくべきかの方向性の確認とアドバイスに特化する方がいいかと思います。最終の報告会は、今後に向けてとか、実際どうだったかについてのアドバイスが適正なのかなと感じています。

各審査会における質疑応答については、質問者の人数で決めるのではなく、進行の中で時間を見て決めていただくのがいいと思います。

C委員 F委員の意見に賛成です。なお、事前の書面質問・書面回答は良いのですが、プレゼン時の質問は的を射たものにする必要があると思います。特に、計画内容等の変更が生じる質問は慎重にしないと、応募団体の大きな負担となる場合もあるので注意が必要だと感じています。

会長 他にご意見が無ければ、ただいま議論のあったとおり、来年度の審査会を進めていくこととします。

委員一同 意義なし

② 令和5年度すみだの力応援助成事業 助成の枠組みについて

会長 続いて、次第「令和5年度「すみだの力応援助成事業」助成の枠組みについて」の審議を行います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の【資料4】及び【資料5】を参照ください。

【資料4】は次年度の「すみだの力応援助成事業」募集要項の主な変更点をまとめたものです。

まず、提出期限についてです。【資料5】募集要項の表紙及び4ページも併せてご覧ください。応募書類の受付にあたり、これまで「事前相談期間」としていたものを「事前確認期間」に改めるものです。受付の締め切りよりおおむね一週間前に設定する「事前確認期間」において応募書類の確認を行うことで、事務局からも丁寧なアドバイスを行うことができます。また、事前確認を踏まえて、修正を行った書類を提出いただくことで、書類不備等の減少も図ります。

続いて2、応募要件①についてです。募集要項1ページもご覧ください。応募団体について、これまで「原則として、申請時点において活動実績が1年以上あるなど、継続的かつ計画的に墨田区内で活動している団体であること」を要件としていましたが、スタート応援コースについては、1年以上の活動実績を不要とするものです。スタート応

援コースについては、2 ページの下のとおり、設立5年未満の団体で助成金額も10万円までとなっておりますが、新たな団体が活動を始められやすいように要件を緩和し、団体の発掘にも力を入れていきたいと考えてございます。

続いて3、応募要件②についてです。募集要項の2 ページもご覧ください。限られた枠の中で多くの団体にそれぞれの制度を活用していただくために、応募団体の要件の注意事項として、「同一団体が同一年度に、すみだの力・すみだの夢応援助成事業の両方で助成を受けることはできません」と追記いたします。

続いて4、提出書類についてです。募集要項の4 ページ上段もご覧ください。こちらに、提出書類の一覧がございますが、応募団体の負担軽減のため、これまで求めていた「団体の直近年度の事業計画書・収支予算書」の提出を不要とするものです。団体として会計処理が適切になされているかについては、「団体の直近年度の事業報告書・収支決算書」により確認を行います。

続いて5、審査委員からの事前質問に対する回答作成についてです。募集要項の5 ページもご覧ください。先ほどの、審査会の時間短縮に向けた検討でもご説明したとおり、公開プレゼンテーションの時間短縮のため、事前に委員の皆様から質問事項を募り、予め応募団体に回答の作成を依頼するものです。

続いて6、公開プレゼンテーション審査などについてです。募集要項の5 ページ、9 (3) をご覧ください。公開プレゼンテーション審査において、応募団体に2名以上での参加を推奨するものです。

また、募集要項11 ページをご覧ください。第1号様式、申請書の連絡責任者欄を二つに増やし、2名以上の連絡責任者を記載いただくこととします。これは、構成員が5人以上であることを応募要件としておりますが、過去の採択団体において特定の会員に負担が集中し、事業実施や事務処理に支障が生じたケースがあったため、連絡責任者等を2名以上設けることを応募団体に求めることとします。

続いて7、審査項目「⑦区の期待する項目」についてです。募集要項の6 ページをご覧ください。令和5年度は、「他の地域団体との協働により、団体間の連携を強化し、地域の活性化を促進する事業」といたしました。複数の地域団体が協働することにより相乗効果が生まれるとともに、団体間のつながりが新たな活動・事業に発展し、助成団体のさらなる成長に繋がることが期待できるため、このようなテーマ設定といたしました。

続いて8、その他（地域活動団体登録制度への登録について）です。募集要項の8 ページもご覧ください。今年度、地域活動推進課にて「地域活動団体登録制度」を新設しました。助成事業が終了しても、継続的な支援や連携が行えるように登録を推奨する旨を記載します。

そのほか、説明の補足などの細かな修正はございますが、全体のスケジュールを含め、概ね今年度と同じ枠組みで実施したいと考えています。

なお、本日お配りの資料には記載していませんが、前回の審査会において、団体構成員に対する人件費を助成対象経費として認めることについて、ご意見を頂戴しました。

経費については、募集要項の3ページに記載してございますが、検討の結果、団体の構成員に対する人件費は、これまでどおり対象外としたいと考えております。団体の皆さまが、多くの時間や労力をかけて活動していただいていると認識しています。しかし、本助成制度が事業に対する助成金であり、団体構成員の人件費や謝礼は、運営経費との切り分けが難しく、支出に対する適正な判断がしづらいこと、また、活動の継続性を見据えたときに、ランニングコストとなる人件費は、助成金以外の手段で調達いただきたいこと等が理由として挙げられます。

近隣自治体を中心に、すみだの力と同様の助成制度における取扱いについて調べたところ、これらの考え方により、対象経費としては認められておりませんでした。

事務局からの説明は、以上となります。

会長 事務局から「すみだの力応援助成事業」の助成の枠組みについて説明をいただきましたが、これについて何かご質問、ご意見はありませんか。

A 委員 スタート応援コース（助成額3万～10万円）は書類審査のみとなっておりますが、審査時も報告時もプレゼンも行った方がよいのではないかと思います。書面では伝わらない部分を直接聞けたらいいと思っています。また、次年度以降にステップアップ応援コース（助成額10万～50万円）を使ってもらうためのスタート応援コースなので、特に、審査時のプレゼンよりも報告会での発表をしてもらうことで、今後の活動に向けてのアドバイスを直接できて有効だと思いますが、いかがでしょうか。

C 委員 先ほども述べさせていただきましたが、プレゼンが得意ではない団体もあります。文部科学省のこども夢基金は書類選考のみです。書類選考のみの方が団体応募者も気軽にエントリーできるのではないかと思います。

A 委員 スタート応援コースの採択に関しては書類選考でもいいかなと思うのですが、実施報告会については、実施内容に対するフィードバック、次年度以降への継続アドバイスができるといった面から、書面だけではなく直接報告いただくのがいいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 団体の負担感と適正な評価、次年度の継続に向けたアドバイスとのバランスかなと思っております。事務局としては、採択時は応募団体の負担感は減らしたいと思っています。また、報告会の形式はプレゼン形式ではなく、口頭で報告の後、委員の方からアドバイスを受ける形式はいかがでしょうか。

B 委員 本制度には地域活動団体を育成する機能も必要で、団体のレベルに応じた指導や助言ができるといいと思います。他の団体のプレゼンを聞くだけでも勉強になるので、スタート応援コースでも、報告会等に参加いただくのは良いかと思います。

G 委員 多くの団体に広く活用してもらおうのであれば、採択は書類審査のみでいいのではないかと思います。次のステップに進むためのスタート応援コースなので、実施報告時にアドバイスを充実させることがよいと考えます。

A 委員 実施報告のプレゼンの仕方としては、パワーポイントでなくてもいいと思います。何をやったかの結果を我々が認識して、できたところは褒め称えてあげて、出来ていないことを次年度でどう取り組んでもらうかといった助言ができればよいと思います。

D 委員 申請時の敷居はできるだけ低くして、実施報告は短くても直接報告してもらおうのがいいと思います。

会長 次年度以降も継続してもらえるように助言ができればと考えます。

F 委員 コロナ禍の3年間において、東京都は市民活動、NPO法人に係る実態調査ができていないようなので、埼玉県での調査を例に挙げますが、2,129法人に対して回答数499（回答率23.4%）でした。以前の東京都の調査では回答率が50%を切ることはなかったのですが、8割弱は連絡がつかない、団体として機能していないこととなります。任意団体等のNPO法人以外の団体は、NPO法人の3～4倍ほどあるとも言われていますが、このデータを墨田区のNPO法人数約120団体と照らし合わせると、深刻な状況が考えられます。

総務省はコロナウイルス感染拡大前に地域活動団体を今後3割増やす必要があることを提唱していたので、特にコロナ禍の今は、すみだにおいても全体の底上げをする起爆剤が必要です。この事業をすみだ全体で理解、協力してもらいながら主体性を持った団体を育成していかなければ、すみだの力が衰退していくこととなります。今回の取り組みを見える化して、どう起爆剤を仕掛けていくのか、別の課題としても考えていかないといけないと思ったので、補足させていただきます。

E 委員 この事業はイベントや事業を行うことに使える助成金ではありますが、何かイベントを実施しないと応募できないという見方もあります。団体の強さはイベント実施の時だけ発揮されるものではありません。イベント時以外も活用できるものと更に団体の強みに繋がっていくので、事業が終わっても団体の力に繋がっていくようなことに助成金を使えるといいなと思います。

C 委員 F委員、E委員の意見を聞いて納得しました。単にイベントを実施するだけの助成金というより、すみだを抱える地域課題に取り組む団体の底上げをはかることを考えていかないといけないと思いました。

会長 いろいろとご意見をいただきありがとうございます。
いただいた意見を踏まえて令和5年度の「すみだの力応援助成事業」を実施していくということですのでよろしいでしょうか。

委員一同 意義なし

③ 令和5年度すみだの夢応援助成事業 助成の枠組みについて

会長 次に、次第3の③「令和5年度「すみだの夢応援助成事業」助成の枠組みについて」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の【資料6】及び【資料7】をご覧ください。

【資料6】は次年度の「すみだの夢応援助成事業」募集要項の主な変更点をまとめたものです。

「すみだの力応援助成事業」と同様の内容での変更が4点ほど考えております。

1点目は、応募書類の区の事前確認を必須とし、「事前確認期間」を設けること。

2点目は、「同一団体が同一年度に、すみだの力応援助成事業・すみだの夢応援助成事業の両方で助成を受けることはできない」こととすること。

3点目は、申請時の提出書類として、「団体の直近年度の事業計画書・収支予算書」の提出を不要とすること。

4点目は、公開プレゼンテーションの時間短縮のため、事前に書面による質疑応答を行うこと。

そのほか、説明の補足などの細かな修正はございますが、全体のスケジュールを含め、概ね今年度と同じ枠組みで実施したいと考えてございます。先ほどの「すみだの力」と違った観点でご意見等がございましたら、頂戴できればと存じます。

また、資料6の「その他」をご覧ください。これまでも、車の購入や家の建築費用を助成対象経費とするか個別に判断してきましたが、動産と不動産の取得について、助成金による取得の可否を判断するための視点を設けておきたいと考えてございます。具体的には、こちらに記載のとおり、現金化リスクが低いこと、現金化のリスクが高い場合は、プロジェクトの目的を達成するために取得する必要性が高く、他に代替できるものがないこと、団体に管理能力があること、の3点を考えてございます。

これらは募集要項に盛り込む事項ではございませんが、今後、団体からの相談に際しては、これらの視点到照らして判断してまいりたいと存じます。委員の皆様からのご意見やご助言を頂戴できればと存じます。

事務局からの説明は、以上となります。

会長 ただいま、事務局から「すみだの夢応援助成事業」の助成の枠組みについて説明い

ただきましたが、これについて何かご質問、ご意見はありませんか。

F 委員 私は事務局からの提案通りでいいのではないかと思います。すみだの夢応援助成事業はいわゆるふるさと納税、クラウドファンディングであり、団体の自立という面から考えると、新日本フィルハーモニー交響楽団、寺島・玉ノ井まちづくり協議会をいつまで支援するのかということもあるのですが、逆にこの団体が抜けてしまうと魅力が減ってしまう面もあります。すみだの夢らしいところを継続する前提で、今のままの制度でいいのではないかと思います。

一つ確認なのですが、区民の方はふるさと納税ができるのでしょうか。

事務局 区民の方からもふるさと納税は申込みができ、税額控除は受けられますが、返礼品は受けられません。

A 委員 寺島・玉ノ井まちづくり協議会は、人的資源としての応援をたくさん受けてきました。資金的な面だけでなく、支援の範囲は広がっていると感じています。特に、足立区や江東区など他のエリアからの連携、協力も進んでいるので、更に情報交換も行っていただければと考えます。

H 委員 寄付金額の目標と達成状況の報告がありましたが、達成したところもあれば達成率が50%を切っているところもあります。審査する側は、目標額に対して8割から9割程度達成できそうな団体なのかを精査する必要があると思います。

B 委員 クラウドファンディングは地域の外にいる方から寄付を得るものですが、すみだの夢の取り組みは地域に還元するものなので、難しいところがあります。寺島・玉ノ井まちづくり協議会のように、区外にもお手本や参考になるようなものが制度にマッチするのではないかと思います。

また、採択時に目標額が高すぎるのではないかと感じた団体が実際に到達できていないこともあるので、審査の段階で目標額が適正であるかもきちんと見る必要があると思いました。

A 委員 私もこれまでクラウドファンディングによる寄付集めを見てきましたが、団体の熱い思いを実現させるべく、審査を行ってきています。目標額に到達しなかった団体も、今後の活動に期待をしたいと思います。

C 委員 寺島・玉ノ井まちづくり協議会のたもんじ交流農園は、別格だと感じています。立地や場所などのロケーションが良く、地元の支援を受けやすいという面があるので、他の団体も真似をして同じようにできるとは思わないでいただきたいと思ったので、補足いたします。

会長 もし他にご意見等がなければ、次に移りたいと思います。

委員一同 意義なし

④ その他

会長 続いて、次第3の④「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局 令和5年度の審査会の開催日程でございます。【資料8】をご覧ください。

事前に皆さまにメールにて調整させていただきましたが、第1回審査会は、5月14日（日）午前とし、令和4年度すみだの力・夢応援成事業の実施報告会を行います。団体から直接報告を行い、委員の皆様には評価の審議をいただきます。

第2回審査会は、5月21日（日）午前とし、すみだの夢応援成事業の応募団体による公開プレゼン及び事業の審査となります。

第3回審査会は、6月18日（日）午前とし、すみだの力応援成事業の応募団体による公開プレゼン及び事業の審査となります。

お忙しいところ恐縮ですがご予定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、開催時間については、応募団体数によって変動しますので、募集締め切り後に皆様にご連絡いたします。

事務局からの説明は以上となります。

会長 ただいま、事務局から来年度の審査会日程について説明いただきましたが、これについて何かご質問、ご意見はありますか。

F委員 いろいろな団体は土日にイベントがある中で、なぜ土日に審査会を開催するのでしょうか。平日の方が都合が付きやすいのではないかなと思ったのですがいかがでしょうか。

事務局 平日の日中は審査員の皆様も含めてお仕事があり、夜間の開催とすると公開プレゼン及び事業の審査には長時間かかってしまうため、土日の開催としています。本日のような審査会を開く場合は、平日夜間も含めて、幅広い日程で調整をするようにいたします。

会長 審査員の皆様、日程調整を宜しく願います。

他にご意見等ありますでしょうか。

委員一同 意義なし

会長 本日議論いただきました内容は事務局でまとめ、区長へ答申させていただきます。
それでは、本日の審査会は終了いたします。皆様、ありがとうございました。

以上